

2. 「安心」のまちづくり

③生活環境への阻害要因の減少

前期基本計画の取組状況

(1) 環境への負荷の少ない循環型都市の構築

ホームページや広報等を活用して、ごみの分別やリサイクルの啓発・推進に努めるとともに、小中学生のごみ焼却施設見学の実施や小松島市衛生組合連合会⁸を通じて、ごみの分別啓発などに努めています。不燃ごみ全体のリサイクル率は、その効果により年々向上しており、可燃ごみ量は徐々に減少しています。

川や海などの水質保全については、平成23年3月に「小松島市汚水処理構想」を策定し、汚水処理施設の整備に取り組んでいます。また、「小松島市循環型社会形成推進地域計画」に基づき、合併処理浄化槽の新設や転換に対する補助や、転換する際の既設浄化槽などの撤去に対する補助を実施して整備を推進するとともに、浄化槽教室を開催して水質保全の普及啓発を行いました。

平成21年4月に「小松島市地球温暖化対策実行計画」を策定して省エネルギー活動を行う中で、補助金等を活用して市役所に太陽光発電設備やLED照明設備を設置しました。また、田浦浄水場新管理棟にも太陽光発電設備を設置し、電力使用量の削減に努めています。

(2) 豊かな自然を保護し共生するまちづくり

市役所に寄せられる身近な公害や苦情については、市民皆さんの協力を得ながら迅速な対処・解決に努めています。

環境美化教育については、総合的な学習の時間において米作りや身近な河川等の水質調査（生き物調査等）を行い、環境への理解の推進を図るとともに、花壇や一人一鉢活動において花いっぱい運動を推進しました。また、学校周辺の清掃活動（クリーン作戦・アドプト）を行いました。

小松島市衛生組合連合会の会員等が行う各地区の清掃活動については、ボランティア用ゴミ袋の提供などの支援を行っています。

⁸小松島市衛生組合連合会 衛生思想の普及高揚を図ることで、清潔な小松島市を建設し、理想的環境の実現に努力することを目的とする小松島市内で地区ごとに組織されている地区衛生組合の連合会です。

現況と課題

生活環境の維持

市民の皆さんのが安心して生活するためには、市民の皆さん自らの手で生活環境を維持するとともに、多くの市民の皆さんのが共同して生活する場所の環境保持については、市が行うことが求められています。

公害・苦情

市役所には、近所からの騒音、振動、排水路の悪臭、害虫の発生、雑草の繁茂といった身近な公害や苦情が毎年60件程度寄せられています。これらは、市民皆さんの協力を得ながら対処・解決をしています。

廃棄物の分別とリサイクル

小松島市では、市民の皆さんに、可燃ごみ、不燃ごみ4種類（びん・ガラス、廃プラスチック、ペットボトル、金属）、資源ごみ3種類（新聞、雑誌、段ボール）に分別してもらい、可燃ごみを週2回収集し、不燃ごみ、資源ごみは定期的に収集しています。収集したごみのうち、資源ゴミと不燃ごみのペットボトルは全収集量を、廃プラスチックについては約4割を、びん・ガラス、金属については市の施設において分別しその後、半分以上を、それぞれ専門業者に搬入しリサイクルしています。

水質保全

市民の皆さんの清潔で快適な生活環境に不可欠な上水道の供給は小松島市の使命です。また、川や海などの公共用水域の水質保全、改善も必要です。

市は、平成23年3月に「小松島市汚水処理構想」を策定し、汚水処理施設の整備を効率的かつ計画的に推進しています。それに基づき、公共下水道事業による集合処理施設の整備を推進しています。

公共下水道事業の対象とならない地域は、平成22年10月に「小松島市循環型社会形成推進地域計画」を策定し、合併処理浄化槽の整備について、平成23年度から平成27年度までの5年間の目標を定め、各家庭へ普及を促進しています。

環境美化

海岸や河川、公園といった市民の皆さんのが共同で利用するところは、ボランティアによる清掃活動が行われ、美化を保持してもらっています。市民の皆さんの意識を向上し、空き缶の散乱、ごみ捨ての防止を図る必要があります。



ボランティアによる海岸清掃「リフレッシュ瀬戸内」

地球温暖化防止や省エネルギー・省資源

平成 22 年度から平成 23 年度にかけて、県の補助事業である「地域グリーンニューディール事業」により、公共施設への太陽光発電設備や LED 照明設備の設置を行い、電力消費の削減に努めるとともに、地球環境保護に関する市民の皆さんへの啓発を進めています。また、平成 21 年度から取り組んでいる「小松島市地球温暖化対策実行計画」の推進に加え、省エネ法改正に対応して府内のエネルギー使用の管理と削減を図り、省エネルギー・省資源の取り組みを進めています。

これからも継続して、市民・事業者・行政が連携して地球温暖化防止に取り組んでいくことが必要です。

基本方針

循環型社会の構築

「市は、市民の皆さんに資源の有効活用やリサイクルの推進を啓発することにより、環境への負荷が少ない、自然環境と共生した循環型都市を構築します。」

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却し、物資の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、環境への負荷の少ない循環型都市をめざします。

うるおいとやすらぎのある快適な環境を維持するために、市民の皆さんには、駐・停車時には車のエンジンを切るアイドリングストップの実践などを、また、事業者の方には、法令を遵守しボイラーをはじめ、ばい煙発生設備の適正な管理に努めていただくなど、身近なことから取り組みをお願いします。市は、小さな公害、苦情などに対して、適切に指導します。

さらに、市は地球温暖化防止や省エネルギー・省資源のための目標設定や組織体制の整備に取り組み、節電や節水、移動に際しての省エネルギー方法の行動を実践していただけるよう市民の皆さんに対する意識啓発を行います。

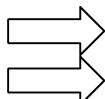
環境美化への取り組み

「市は、市民すべてが清潔で快適な生活環境を確保するために、環境美化の取り組みを進めます。」

小松島市では、地域に残る良好な環境を将来の世代に残すため、その保全や保護のため、子どもの頃から美しい自然に親しみ環境美化教育を行い、ボランティアによる海岸清掃などの取り組みを支援することを進めます。

施策体系

●生活環境への阻害要因の減少



環境への負荷の少ない循環型都市の構築

豊かな自然を保護し共生するまちづくり

主な取組

(1) 環境への負荷の少ない循環型都市の構築

- 市民や事業者に対するごみに関する広報を充実し、ごみ問題への意識啓発を行い、ごみの分別の徹底とリサイクルの推進をめざします。また、小松島市衛生組合連合会の資源ごみ回収実施要綱に基づく、資源ごみ回収運動の拡大発展に取り組みます。
- 川や海などの公共用水域の水質保全、改善の早期実現を図るため、公共下水道事業や合併処理浄化槽設置整備事業を通して、環境への負荷の少ない循環型都市をめざします。また、市民の皆さんに対しては、洗剤の適正使用をお願いするとともに、調理くずや廃油などを排水口から流さないよう、また、事業者の方に対しては水質汚濁に関する法令の基準を遵守するよう、意識啓発を行います。
- 地球温暖化対策実行計画の着実な実施のための組織体制を整備します。
- 各種イベントや人が集まる場などにおいて、市民の皆さんや観光客への啓発により散乱ごみの減少を図ります。

(2) 豊かな自然を保護し共生するまちづくり

- 市役所に寄せられる日常の身近な公害、苦情にすばやく、的確に対処し、市民の皆さんと協働して解決を図ります。
- 新学校版環境 I SO⁹への申請を推進し、エコスクール活動（節電・ゴミ分別・リサイクル活動）と環境・エネルギー教育について充実し、環境保全に対する意識の高い児童生徒の育成や郷土を愛するモラルの高い児童生徒の育成に取り組みます。また、花いっぱい運動や海岸や河川・道路の清掃活動などを通じて環境美化教育に取り組みます。
- 不法投棄防止や犬のウンチ防止の看板、ボランティア用のゴミ袋の作成提供や美化運動、資源回収運動を行っている小松島市衛生組合連合会など、環境に関する地域活動や市民団体活動について積極的に支援します。
- 不法投棄対策として、小松島市の広報に不法投棄防止の内容を掲載して、市民の皆さんに対する意識啓発を行います。また、不法投棄を防止するための巡回を行います。

⁹新学校版環境 I SO 従来の学校における節電・ごみ分別・リサイクル活動などに継続的に取り組むとともに、これらの取り組みを地域に広げ、児童・生徒が地域に出向いて、環境美化活動や自然観察などの体験活動を積極的に行い、学校における環境学習で学んだことを家庭や地域にも波及させていくことを目的とするものです。